

返戻金制度について

当社は人材紹介の報酬において下記の返戻金制度を、設けております。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から 6 ヶ月以内に自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた報酬を以下の割合で返還するものとする。

- ・入社日から起算して 1 ヶ月未満：報酬の 80%
- ・入社日から起算して 3 ヶ月未満：報酬の 50%
- ・入社日から起算して 6 ヶ月未満：報酬の 20%

以上

株式会社アイキャル

14-ユ-300263

神奈川県横浜市神奈川区沢渡 1 番地 2

J プロ高島台サウスビル 5 階